

令和7年度 近江八幡市職員採用試験案内【経験者採用（10月採用）】

令和7年度近江八幡市職員採用試験を次のとおり行います。

令和7年5月1日

近江八幡市職員選考委員会

1 試験区分、採用予定人員 «令和7年10月1日採用»

試験区分	職 種	採用予定人員	備 考
上級（経験者採用）	社会福祉士職	2名程度	採用日 令和7年10月1日

2 職務の内容

主として福祉部門等において、社会福祉士の資格を以て各種相談や支援等福祉行政全般の業務に従事し、併せて一般行政の業務も行う。

3 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する人が受験できます。

- ・平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
- ・令和7年5月1日現在で、社会福祉士資格取得後、社会福祉士の資格を活かした職務経験が2年以上の人。職務経験とは、同一の民間企業や地方自治体、団体等（週29時間以上の勤務）において、6か月以上継続して就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には通算することができます。正規・非正規は問いません。（連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前・産後休暇は除く）は、実務経験期間に通算されません。したがって連続して1か月を超えて取得した病気休暇や育児休業の期間は、職務経験に含まれません。）

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第1次試験

(1) 日時及び方法

試験区分	日 時	内 容
上級（経験者採用） 社会福祉職	令和7年6月15日（日） 13:00 受付開始 13:15 着席 13:30 試験開始 17:00 終了予定 ※	・ 職務能力試験 60題択一式（60分） ※論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題内容となっています。基礎的な内容が出題されますので、特別な対策は不要です。 ・ 職務適応性検査（20分） ・ 面接試験・・・集団又は個人面接

※ 受験者数により、終了時刻が変更となる場合があります。

(2) 提出書類

- ア 申込時 試験申込書、職務経歴書、志望動機記述書、自己紹介書、社会福祉士登録証の写し
- イ 2次試験受験時 履歴書等

(3) 会 場

滋賀職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ滋賀）

近江八幡市古川町 1 4 1 4 番地

ア 会場に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等でお越しください。

イ 受験者が多数となった等の場合には会場を変更する場合があります。

ウ 会場周辺には飲食店がありませんのでご注意ください。

(4) 第 1 次試験の結果

試験の結果については、7 月上旬（予定）までに受験者に通知するほか、近江八幡市役所前掲示場及び市ホームページで発表します。

5 第 2 次試験

(1) 日時、場所については、第 1 次試験合格者に通知します。

(2) 試験の内容（予定）

・口述試験、作文試験等

6 最終の合格発表

8 月上旬を予定しています。

7 採用及び給与

(1) 職務経験の確認のため、採用決定時に職歴証明書（勤務先による在職証明）を提出していただきます。

(2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和 7 年 1 0 月 1 日以降その中から必要に応じ順次採用が決定されます。なお、名簿は原則として 1 年間有効です。（**最終合格者は、原則として令和 7 年 1 0 月 1 日に採用されます。**）

(3) 「3 受験資格」を満たしていることが、確認できない場合は、採用される資格を失います。

(4) 給料は、近江八幡市職員の給与に関する条例等により経歴その他を勘案のうえ決定されますが、例として 5 年間の社会福祉士としての職務経験がある人の場合、月額 2 4 6, 2 2 8 円程度となります。（あくまで例であり職務経験の内容により異なる場合があります。）給料のほかに期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。職務経験期間に応じ初任給の加算調整があります。

(5) 勤務地により、勤務形態が変則勤務になることがあります。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

ア 申込用紙は、近江八幡市総務部人事課で配布します。

イ 郵便で請求される場合は封筒の表に「職員採用試験申込書請求（経験者採用・社会福祉士）」と記載し、返信用封筒（サイズは長三 23.5cm×12cm 程度）に 1 1 0 円切手を貼って宛名を明記のうえ同封してください。なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。

ウ 近江八幡市ホームページ（<https://www.city.omihachiman.lg.jp>）からも様式等をダウンロードできます。（**試験申込書については A 4 判で印刷してください。**）

(2) 受験の申込

ア 申込用紙に必要事項を記入し、**提出書類とあわせて**、近江八幡市職員選考委員会（総務部人事課内）に提出してください。

イ 申込用紙を郵送する場合は、記入済みの申込用紙と宛名を明記した返信用封筒（1 1 0 円切手貼付済みのもの）を封筒に入れ、その表に「採用試験受験申込（経験者採用・社会福祉士）」と記載してください。なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。

※申込の時には写真は貼らないでください。

ウ 受験時において、障がいの状況により合理的な配慮を必要とされる人は、具体的な内容について、申込用紙に記入または申込時に申し出てください。

エ 本試験の申込は、近江八幡市職員選考委員会が令和 7 年 6 月 1 5 日（日）に第 1 次試験を行う近江八幡市職員採用試験との重複申込はできません。

(3) 受付期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から 6 月 2 日（月）までの期間の執務時間中（午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）に受け付けます。（土曜日、日曜日、祝日は受付できません。）

なお、郵送による申込の場合は **6 月 2 日消印分まで**のものに限り受け付けます。

その他

(1)最終合格者（採用予定者）の希望等により、採用日（令和7年10月1日）以前に本市の会計年度任用職員として任用する場合があります。

(2)この試験についての問い合わせは次のところにして下さい。

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地

近江八幡市総務部人事課

TEL (0748) 36-5554(人事課直通)

FAX (0748) 32-3237

e-mail 010410@city.omihachiman.lg.jp

※ 出願書類等に記入された個人情報は、本市採用試験に関わる事項及び個人を特定しない各種統計資料作成のために使用します。本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。

【会場案内】

利用交通機関

- ・ JR琵琶湖線篠原駅（普通電車のみ停車）より： 徒歩10分
- ・ JR琵琶湖線近江八幡駅より： タクシー（約10分）
- ・ JR琵琶湖線野洲駅より： タクシー（約15分）

案内図

